

サービス名称:訪問介護相当サービス
 サービス種別コード:A2(訪問型サービス(独自))

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1) 1週に1回程度の場合 (2) 1週に2回程度の場合 (3) 1週に2回を超える程度の場合	1176単位	1,176
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		39単位	39
A2	1211 訪問型独自サービス12		2349単位	2,349
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		77単位	77
A2	1321 訪問型独自サービス13		3727単位	3,727
A2	2321 訪問型独自サービス13日割	123単位	123	
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 (2) 生活援助が中心である場合 (3) 短時間の身体介護が中心である場合	287単位	287
A2	2511 訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179
A2	2621 訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		163単位	163
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1) 1週に1回程度の場合 (2) 1週に2回程度の場合 (3) 1週に2回を超える程度の場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 (2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 (二)所要時間45分以上の場合 (3) 短時間の身体介護が中心である場合	12単位減算
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	1単位減算		-1
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	23単位減算		-23
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	1単位減算		-1
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	37単位減算		-37
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	1単位減算		-1
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	3単位減算		-3
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	2単位減算		-2
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	2単位減算		-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	2単位減算		-2
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の955/1000 加算
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の683/1000 加算
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

※ 色分けルール
 → 新設
 → 変更
 → 終了